

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	レセプト管理システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	医療機関から国保への診療報酬請求の詳細が登録されており、請求内容の確認等で使用する。	
記録項目	1 国保番号 2 被保険者名 3 性別 4 生年月日 5 医療機関 8 診療年月 9 診療日 10 公費番号 11 病名 12診療内容 13薬名	
記録範囲	医療機関より国保へ保険請求を行った被保険者	
記録情報の収集方法	岐阜県国民健康保険団体連合会から提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	あり レセプト点検委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市市民生活部医療保険課 (所在地) 〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	「各務原市診療報酬明細書との開示に係る取扱要綱」に基づき、開示請求のあったレセプトの医療機関へ開示に問題がないかの確認を行う。

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保システム（給付）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	被保険者の給付申請記録の累積	
記録項目	1 国保番号 2 世帯主 3 被保険者 4 性別 5 生年月日 6 診療月 5 医療機関 6 医療費 7 自己負担額 8 給付額	
記録範囲	5年前からの給付記録	
記録情報の収集方法	国民健康保険団体連合会から提供・自庁受付	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	あり 株式会社 アイネス 中部支社（国保システム開発業者）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市市民生活部医療保険課 （所在地） 各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	-

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保システム（資格）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険の資格に関する事務のため	
記録項目	1 記号番号、2 記号番号枝番、3 氏名、4 カタカナ氏名、5 宛名番号、6 住所、7 転出先住所、8 生年月日、9 年齢、10 性別、11 続柄、12 電話番号、13 資格取得日、14 資格取得事由、15 資格喪失日、16 資格喪失事由、17 届出日、18 退職資格該当日、19 退職資格非該当日、20 その他資格情報、21 資格確認書等交付日、22 資格確認書等発行日、23 資格確認書等有効期限、24 保険料未納情報	
記録範囲	国民健康保険の被保険者として資格を有する（有したことのある）者、その世帯主、その世帯員	
記録情報の収集方法	提出された住民異動届、国民健康保険加入喪失届、住所地特例届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	あり 岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市市民生活部医療保険課 （所在地） 各務原市那加桜町 1 丁目 6 9 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ なし	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	-

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム（賦課）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の賦課に関する事務のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者氏名、3 被保険者住所、4 被保険者生年月日、5 性別、6 被保険者の年額保険料、7 保険料の期別額、8 保険料算定の根拠となる所得情報、9 保険料算定経過、10 被保険者の世帯情報	
記録範囲	国民健康保険の被保険者として資格を有する（有したことのある）者	
記録情報の収集方法	住民票の異動情報、市民税の所得情報、国民健康保険簡易申告書による所得情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	あり 株式会社 アイネス 中部支社（国保システム開発業者）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市市民生活部医療保険課 （所在地） 各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ あり	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	-

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム（収納・滞納管理）	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険料の徴収に関する事務のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者氏名、3 被保険者住所、4 被保険者生年月日、5 性別、6 保険料の期別額、7 期別保険料額に対する収納金額及び収納日、8 督促手数料及び延滞金の管理、9 保険料振替口座情報と口座振替結果の管理、10 保険料の還付金額及び還付日、11 保険料滞納者情報の管理	
記録範囲	国民健康保険の被保険者として資格を有する（有したことのある）者	
記録情報の収集方法	収納代行機関等での納付情報を集約して取込、滞納者についての調査により	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	あり 株式会社 アイネス 中部支社（国保システム開発業者）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市市民生活部医療保険課 （所在地） 各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ あり	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	-

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療資格システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の資格に関する事務のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者氏名、3 被保険者住所、4 被保険者生年月日、5 性別、6 被保険者がいる世帯の世帯主、世帯員情報、7 被保険者資格取得日、8 被保険者資格喪失日	
記録範囲	後期高齢者医療制度の被保険者として資格を有する（有したことのある）者、その世帯主、その世帯員	
記録情報の収集方法	75歳年齢到達、障がいによる資格取得、喪失届	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	あり 岐阜県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市市民生活部医療保険課 (所在地) 〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療賦課システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の賦課に関する事務のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者氏名、3 被保険者住所、4 被保険者生年月日、5 性別、6 被保険者の年額保険料、7 保険料の期別額、8 保険料算定の根拠となる所得情報、9 保険料算定経過、10 年齢到達前の社会保険情報	
記録範囲	後期高齢者医療制度の被保険者として資格を有する（有したことのある）者	
記録情報の収集方法	住民票の異動情報、市民税の所得情報、後期高齢者医療簡易申告書による所得情報	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	あり 岐阜県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市市民生活部医療保険課 （所在地） 〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療収納システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者の収納に関する事務のため	
記録項目	1 被保険者番号、2 被保険者氏名、3 被保険者住所、4 被保険者生年月日、5 性別、6 保険料の期別額、7 期別保険料額に対する収納金額及び収納日、8 督促手数料及び延滞金の管理、9 保険料振替口座情報と口座振替結果の管理、10 保険料滞納者情報の管理	
記録範囲	後期高齢者医療制度の被保険者として資格を有する（有したことのある）者	
記録情報の収集方法	収納代行機関等での納付情報を集約し、取込	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	あり 岐阜県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 各務原市市民生活部医療保険課 （所在地） 〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	福祉医療システム	
行政機関等の名称	各務原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部医療保険課	
個人情報ファイルの利用目的	福祉医療受給者の資格、給付等の管理事務のため	
記録項目	1 受給者番号、2 受給者氏名、3 受給者住所、4 受給者生年月日、5 性別、6 受給者がいる同一住所の家族情報、7 受給者資格取得日、8 受給者資格喪失日、9 受給者保険情報、10 受給者給付情報、11 受給者医療費償還情報、12 受給者口座情報、13 福祉医療所得判定に必要となる所得情報	
記録範囲	福祉医療受給資格を有する（有したことのある）者、その扶養関係がある家族	
記録情報の収集方法	福祉医療受給者証交付申請書兼受給資格者台帳の届出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	あり 株式会社 アイネス 中部支社 岐阜県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 各務原市市民生活部医療保険課 (所在地) 〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ なし	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	

行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(条例に規定なし)
備 考	—